

を出す所十府といふ、陸奥にあり、八雲御抄に、みちのくに限らず、但馬なるとふのすがごもとも
よめりと宣へり、又ふは經^{フル}の義なるべし。

〔袖中抄十四〕とふのすがごも

みちのくのとふのすがごもな、ふにはきみをしなしてみふにわれねん

顯昭云、とふのすがごもとは、あみを十してあみたる也、すがごもとは、菅にてあみたること也、
すががさ、すがみの、すがまくら、すがわらだなど云がごとし、薦は大様は菰蔭にてあみたれば、
本の名にしたがひて、こもとはいへど、藁であみたるをば、わらごもといひ、菅にてあみたるを
ば、すがごもといふ也、とふあらんことはひろからん料也、されば綺語抄には、とふとは、とふあ
みたるをいふといへり、又みちのくとつゞくるは、此ひろきこもの奥州にあるなめり、これは
人をおもふ心にて、七ふには君をねさせ、みふにはわれねんとよめる也、それを童蒙抄綺語抄
などに、みちのくに、とふの郡より、とふあみたるこものいでくるよしいへる心えられず、奥
州の郡の中に、またくとふの郡なし又とふあみたらばさて侍なん、とふのこほりより、とふあ
みたることもいでくといふこと、げにときこえず、又とふのこほりと云所におふるこもの、とふ
しあるといへるもいはれず、こものふしいかゝとふしあるべき、たゞとふあみたることいは
れられ、又とふしあるすげとこそいふべけれ、こもといふいはれず、このとふのこほりのとふ
あめるこもの義、きはめて手づ、なり、又とふあまんことは、外にもありなんといふ難はいは
れず、なにごともやすきことなれど、國々にこのむことかはりたれば、みちのくに、とふのす
がごもをこのむにこそ、又あながちにこのまねど、さやうによみいでたる歌あれば、やがてそ
れをみちのくにのとふのすがごもとよむなり、

〔奥羽觀蹟聞老志三工土産〕按、國中素無十符郡者也、自古所稱十符池者、今宮城郡今市河北有古館